

第5章 計画の推進と進捗管理

県における子どもの貧困対策を総合的に推進するため、県の関係部局や市町村、民間団体などの関係機関などと連携して取り組んでいきます。また、計画を着実に推進するため、毎年度、計画に位置付けた構成事業の実施状況を確認し、必要に応じて見直しを行い、計画の進捗管理を行います。さらに、計画期間の最終年度に、取組みの実績について検証・評価を行い、法令などの改正状況も踏まえて、計画全体の見直しを行います。

1 計画の推進

(1) 推進体制

ア 神奈川県子ども・青少年みらい本部子どもの貧困対策推進部会

県の関係部局で構成し、計画の推進、進行管理について、全庁的な視点から総合的な企画や調整を行うことにより、計画の総合的な推進を図ります。

イ 子どもの貧困対策県市町村連絡会議

県、市町村の子どもの貧困対策主管課で構成し、対策に関する意見交換や地域の実情に応じた取組みなどの情報共有、必要に応じて県計画についての意見聴取などを行うことにより、県市町村間の連携を強化し、対策の推進を図ります。

ウ かながわ子ども支援協議会

有識者などにより構成し、県の子どもの貧困対策や計画の評価に関する意見聴取などを行うことにより、計画の効果的な推進を図ります。

(2) 官公民の協働連携プロジェクトの推進

子どもの貧困対策を進めていくためには、子どもたちの身近な地域で個々のニーズに応じたきめ細かな対応をしていくことが求められています。そのためには、民間との連携や協働により、対策を推進していくことが必要です。

県では、困難な環境にある子どもたちをはじめとした、すべての子どもたちを社会全体で支援する機運を醸成することを目的として、2017年11月28日に、県、市町村、経済団体、関係団体、大学などで構成される「かながわ子どものみらい応援団」を発足しました。

この応援団を通じて、地域での支援活動が活発となるような、人材育成事業、理解促進のためのフォーラムなどの実施や、子どもの居場所や学習支援などの身近な地域活動とその活動のサポートに関心のある人や団体とをつなぐ取組みなどを行っていきます。

2 子どもの貧困に関する指標

「子どもの貧困」は、親の稼働所得による推計値である「子どもの貧困率」のような経済的側面だけではなく、子どもの生活実態や施策の実施状況など、様々な観点から多面的にとらえる必要があります。

国の大綱では、子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、関係施策の実施状況や対策の効果などを検証・評価するために、39の指標を掲げています。本計画においても、国との比較を含め、県の子どもの貧困の状況や施策の実施状況を把握し、その対策の効果などを検証・評

価するために指標を設定することとします。

指標の評価にあたっては、一つひとつの指標を単体で見のではなく、全体として、指標の変化を検証・評価し、施策の見直しにつなげることにします。

【子ども指標】

子どもの貧困に関連する子ども自身の状況や子どもをとりまく状況を示すもので、基本方向（P27 参照）とライフステージに沿って設定します

【行政取組み指標】

主要施策（P28、29）ごとに、行政の取組み状況を示すものとして設定し、取組みの推進を図ります。

『指標』とは・・・
物事を判断したり、評価したりするための目印

ー神奈川県子どもの貧困対策推進計画における目標の設定についてー

子ども指標については、子どもの貧困の要因は様々であり、そこから生じている課題も教育機会の確保や生活の安定、保護者の就労など多岐に渡り、それぞれが複雑に絡み合っていることから、端的な数値目標を設定することは困難だといえます。また、数値目標を設定すると、目標の対象となる子どもや保護者に過度なプレッシャーや不利益が生じるおそれがあることから、指標の数値の推移のみを把握することとし、目標の設定は行わないこととします。

一方、施策の効果が課題の改善に直結する場合は、目標を設定し、その目標を達成するよう施策に取り組むことが効果的です。そこで、行政取組み指標に関しては、目標を定めることとし、取組みの着実な推進を図ります。

○ 「教育の機会の保障」と「教育の支援」に関する指標

教育の機会の保障や教育の支援の状況を把握するため、支援を必要とする子どもの進路の状況や教育費の負担軽減に関する状況、学校内外での支援の状況などを確認します。

○ 「生活の安定」と「生活の安定に資するための支援」に関する指標

子どもや家庭の生活の安定や生活の安定に資するための支援の状況を把握するため、出産直後から支援を要する子どもを早期に発見するための取組みや、子どもの自立に向けた就労支援の状況などを確認します。

○ 「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」や「経済基盤の維持」などに関する指標

特に生活困窮の懸念があるひとり親家庭の生活の安定に向けて、ひとり親に対する母子・父子自立支援員による自立支援のための取組みや経済基盤を維持するための児童扶養手当の受給状況などを確認します。

○ 「社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり」に関する指標

社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくりに関する状況として、機運醸成や体制強化に係る施策の実施状況を確認します。

神奈川県 子どもの貧困に関する指標

【子ども指標】

NO.	基本方向	ライフステージ	設定指標	神奈川県	全国	備考	
1	教育の 機会の 保障	学童期～ 青年前期	生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率★	95.2%	93.7%	[2018年4月1日現在]	
2			児童養護施設の子どもの進学率（中学校卒業後）★	98.2%	95.8%	[2018年5月1日現在] ※政令市、中核市除く	
3			就学援助率	小学校	14.4%	14.2%	[2016年度] ※基本方向（経済基盤の維持）にも関連
		中学校		17.5%	17.3%		
4		青年中期 以降	生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率★	37.4%	36.0%	[2018年4月1日現在]	
5			児童養護施設の子どもの進学率（高等学校等卒業後）★	25.9%	30.8%	[2018年5月1日現在] ※政令市、中核市除く	
6			生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中途退学率★	4.9%	4.1%	[2018年度]	
7			高等学校等中途退学率★ （公立・全世帯）	全日制	1.3%	0.8%	[2018年度]
				定時制	11.7%	9.3%	
				通信制	11.2%	6.4%	
8			高等学校等中途退学者数★ （公立・全世帯）	全日制	1,698人	17,263人	[2018年度]
				定時制	817人	7,668人	
				通信制	414人	3,582人	
9	高等学校等中途退学率★ （私立・全世帯）		全日制	1.0%	1.3%	[2018年度]	
		通信制	3.4%	5.0%			
10	高等学校等中途退学者数★ （私立・全世帯）	全日制	708人	13,834人	[2018年度]		
		通信制	25人	6,153人			
11	高校生等奨学給付金（公立）の受給 人数・受給率※1	受給人数	14,214人	—	[2018年度] ※基本方向（経済基盤の維持）にも関連		
		受給率	10.1%	—			
12	高校生等奨学給付金（私立）の受給 人数・受給率※2	受給人数	5,461人	—	[2018年度] ※基本方向（経済基盤の維持）にも関連		
		受給率	7.3%	—			
13	その他	母子父子寡婦福祉資金の貸付件数	修学資金	648件	—	[2018年度] ※基本方向（経済基盤の維持）にも関連	
		就学支度資金	228件	—			
14	生活 の 安 定	妊娠期～ 乳幼児期	保育所等利用児童数・利用率 ※3	児童数	157,949人	[2019年度]	
利用率			36.7%	—			
15		学童期～ 青年前期	生活保護世帯に属する子どもの就職率(中学校卒業後)	0.9%	1.5%	[2018年4月1日現在]	
16			児童養護施設の子どもの就職率（中学校卒業後）	1.8%	2.4%	[2018年5月1日現在] ※政令市、中核市除く	
17		青年中期 以降	生活保護世帯に属する子どもの就職率（高等学校等卒業後）	39.8%	46.6%	[2018年4月1日現在]	
18	児童養護施設の子どもの就職率（高等学校卒業後）		66.7%	62.5%	[2018年5月1日現在] ※政令市、中核市除く		
19	地域若者サポートステーションの相談受付件数		3,817件	—	[2018年度]		
20	経済 基盤 の 維持	その他	児童扶養手当の受給資格者と児童数	受給資格者	58,037人	[2018年度]	
			児童数	73,086人	—		

注)「学童期～青年前期」は概ね小学校から中学校段階、「青年中期以降」は高等学校等段階以降を示しています。

注)★マークは国の大綱と同じ指標です。

※1 受給人数＝県内公立高等学校（専攻科及び別科除く）及び中等教育学校後期課程で高校生等奨学給付金を受給した生徒数、受給率＝（受給人数）／（5月1日時点で、県内公立高等学校（専攻科及び別科除く）及び中等教育学校後期課程に在学している生徒数）

※2 受給人数＝県内私立高等学校のうち高校生等奨学給付金を受給した生徒数、受給率＝（受給人数）／（5月1日時点で、県内私立高等学校に在学している生徒数）

※3 利用率＝利用児童数／就学前児童数

【行政取組み指標】

NO.	主要施策	設定指標	神奈川県(全国)	目標	備考
1	教育の支援	スクールカウンセラーの配置率★	小学校 100% (67.6%)	100%	[2018年度] ※神奈川県の数値: 政令市除く
			中学校 100% (89.0%)	100%	
2	教育の支援	母子・父子自立支援員相談受付件数(児童(教育等))	1,725件(①)	(①、②、③の合計) 17,000件	[2018年度] ※政令市、中核市除く
3	生活の安定に資するための支援	乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数	33市町村	現状維持	[2018年度] ※子ども子育て支援交付金を活用せず に実施する市町村を含む
4		養育支援訪問事業の実施市町村数	30市町村	現状より増加	
5		若者の進路総合相談窓口(かながわみらいデスク)の登録件数	—	50件	2019年度開始事業
6	※1 就労の支援	母子・父子自立支援員相談受付件数(生活一般(就労等)等)	5,617件(②)	(「NO.2」と同様)	[2018年度] ※政令市、中核市除く
7		母子・父子自立支援プログラム策定者数	70名	80名	[2018年度] ※政令市、中核市除く
8	経済的支援	母子・父子自立支援員相談受付件数(生活援護(福祉資金等))	9,348件(③)	(「NO.2」と同様)	[2018年度] ※政令市、中核市除く
9	※2 基盤づくり	子どもの貧困対策についての計画を策定している市町村数	5市町村 (145市町村)	23市町村	[2019年7月30日現在]
10		「子どもの貧困」という言葉の意味を知っている人の割合	65%	80%	[2019年県民ニーズ調査結果]

※1 「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」

※2 「社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり」

<参考数値>

NO.	主要施策	参考数値	神奈川県	備考	
1	教育の支援	スクールソーシャルワーカーの配置人数	109人	[2018年度] 全国2,377人	
2		スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合 小学校・中学校：県内公立小・中学校のうち、補助事業を活用したSSWによる対応実績のある小・中学校の割合 高等学校：県立高等学校の全課程のうち、SSWによる対応実績のある県立高等学校の課程数の割合	小学校★	39.1%	[2018年度]全国50.9% ※神奈川県の数値：政令市、中核市除く
			中学校★	52.3%	[2018年度]全国58.4% ※神奈川県の数値：政令市、中核市除く
			高等学校(公立)	73.8%	[2018年度]
3		就学援助制度に関する周知状況(入学時及び進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)★	69.7%	[2017年度] 全国65.6%	
4		新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況★	小学校	21.2%	[2018年度入学分] 全国47.2%
			中学校	63.6%	[2018年度入学分] 全国56.8%
5		学校給食実施率 ()内は完全給食実施率	小学校	99.6% (99.6%)	[2018年5月1日現在]
			中学校	63.7% (44.5%)	
			義務教育学校	100% (100%)	
6	地域未来塾の実施箇所数	2箇所	[2018年度] ※政令市、中核市除く		
7	生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業実施市町村数	30市町村	[2019年4月現在]		
8	「学習支援」を実施している市町村数(市町村の独自財源)	8市町村	[2019年度]		
9	放課後子ども教室の実施箇所数	146箇所	[2018年度] ※政令市、中核市除く		
10	放課後児童クラブの設置数	1,243箇所	[2018年度]		
11	生活の安定に資するための支援	乳幼児健康診査の実施率	1歳6か月 95.9%	[2017年度] 全国(1歳6か月96.2%、3歳95.2%)	
			3歳 95.0%		
12	子ども(18歳未満)を対象とした「子どもの居場所づくり」を実施している市町村数(NO.9 放課後子ども教室を除く)	19市町村	[2019年度]		
13	地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率	40.1%	[2018年度]		
14	基盤づくり	貧困の状況にある子どもなどの実態調査等を実施した県市町村数	13県市町村	[2018年度]	

【参考】

国の大綱で設定している指標は次のとおりです。

	指標	直近値	出所	
教育の支援	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	93.7% (平成30年4月1日現在)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	
	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	4.1% (平成30年4月1日現在)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	
	生活保護世帯に属する子供の大学等進学率	36.0% (平成30年4月1日現在)	厚生労働省社会・援護局保護課調べ	
	児童養護施設の子供の進学率	中学校卒業後	95.8% (平成30年5月1日現在)	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ
		高等学校等卒業後	30.8% (平成30年5月1日現在)	
	ひとり親家庭の子供の就園率 (保育所・幼稚園等)	81.7% (平成28年11月1日現在)	全国ひとり親世帯等調査	
	ひとり親家庭の子供の進学率	中学校卒業後	95.9% (平成28年11月1日現在)	全国ひとり親世帯等調査
		高等学校等卒業後	58.5% (平成28年11月1日現在)	
	全世帯の子供の高等学校中退率	1.4% (平成30年度)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
	全世帯の子供の高等学校中退者数	48,594人 (平成30年度)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	
	スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある学校の割合	小学校	50.9% (平成30年度)	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
		中学校	58.4% (平成30年度)	
	スクールカウンセラーの配置率	小学校	67.6% (平成30年度)	文部科学省初等中等教育局児童生徒課調べ
		中学校	89.0% (平成30年度)	
	就学援助制度に関する周知状況 (入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合)		65.6% (平成29年度)	文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ
	新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況	小学校	47.2% (平成30年度入学分)	文部科学省初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム調べ
		中学校	56.8% (平成30年度入学分)	
	高等教育の修学支援新制度の利用者数	大学	—	独立行政法人日本学生支援機構調べ、文部科学省調べ
短期大学		—		
高等専門学校		—		
専門学校		—		

生活の安定に資するための支援	電気、ガス、水道料金の未払い経験	ひとり親世帯	電気料金 14.8% ガス料金 17.2% 水道料金 13.8% (平成29年)	生活と支え合いに関する調査 (特別集計)
		子供がある全世帯	電気料金 5.3% ガス料金 6.2% 水道料金 5.3% (平成 29 年)	
	食料又は衣服が買えない経験	ひとり親世帯	食料が買えない経験 34.9% 衣服が買えない経験 39.7% (平成 29 年)	生活と支え合いに関する調査 (特別集計)
		子供がある全世帯	食料が買えない経験 16.9% 衣服が買えない経験 20.9% (平成 29 年)	
	子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合	ひとり親世帯	重要な事柄の相談 8.9% いざという時のお金の援助 25.9% (平成 29 年)	生活と支え合いに関する調査 (特別集計)
		等価可処分所得第 I～III 十分位	重要な事柄の相談 7.2% いざという時のお金の援助 20.4% (平成 29 年)	
保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援	ひとり親家庭の親の就業率	母子世帯	80.8% (平成 27 年)	国勢調査
		父子世帯	88.1% (平成 27 年)	
	ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合	母子世帯	44.4% (平成 27 年)	国勢調査
		父子世帯	69.4% (平成 27 年)	
経済的支援	子供の貧困率	国民生活基礎調査	13.9% (平成 27 年)	国民生活基礎調査
		全国消費実態調査	7.9% (平成 26 年)	全国消費実態調査
	ひとり親世帯の貧困率	国民生活基礎調査	50.8% (平成 27 年)	国民生活基礎調査
		全国消費実態調査	47.7% (平成 26 年)	全国消費実態調査
	ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合	母子世帯	42.9% (平成 28 年度)	全国ひとり親世帯等調査
		父子世帯	20.8% (平成 28 年度)	
	ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合	母子世帯	69.8% (平成 28 年度)	全国ひとり親世帯等調査 (特別集計)
		父子世帯	90.2% (平成 28 年度)	